

鹿角市告示第 2 2 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 7 8 条の 5 第 2 項及び第 1 1 5 条の 15 第 2 項の規定により、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の廃止の届出があったので、同法第 7 8 条の 1 1 及び第 1 1 5 条の 2 0 の規定により、次のとおり告示する。

令和 4 年 3 月 8 日

鹿角市長 関 厚

|           |                                  |                                           |
|-----------|----------------------------------|-------------------------------------------|
| 介護保険事業所番号 | 0 5 7 0 9 0 7 8 1 6              | 0 5 9 0 9 0 0 0 4 9                       |
| 事業所名称     | ぐるーぷほーむ「せきがみ」                    | 有料老人ホーム 北の郷                               |
| 事業所所在地    | 鹿角市十和田大湯字<br>前田 2 9 番地           | 鹿角市十和田大湯字<br>前田 2 9 番地                    |
| 申請者名称     | 医療法人寿光会                          | 医療法人寿光会                                   |
| 申請者所在地    | 鹿角市十和田大湯字<br>前田 2 9 番地           | 鹿角市十和田大湯字<br>前田 2 9 番地                    |
| 代表者氏名     | 理事長 岩尾 昌子                        | 理事長 岩尾 昌子                                 |
| 代表者住所     | 鹿角市十和田毛馬内字<br>柏野 2 5 番地 3        | 鹿角市十和田毛馬内字<br>柏野 2 5 番地 3                 |
| 廃止年月日     | 令和 4 年 3 月 3 1 日                 | 令和 4 年 3 月 3 1 日                          |
| サービスの種類   | 認知症対応型共同生活介護<br>介護予防認知症対応型共同生活介護 | 地域密着型特定施設入居者生活介護<br>短期利用型地域密着型特定施設入居者生活介護 |